



カーボンフットプリント(CFP)

CFP宣言

登録番号：JR-AI-23422C

SuMPO環境ラベルプログラム

一般社団法人サステナブル経営推進機構

東京都千代田区内神田1-14-8

KANDA SQUARE GATE

<https://ecoleaf-label.jp>

キヤノン株式会社

Canon Inc.

1238iF II(For EU)



算定単位

製品1台あたり

算定対象段階

最終財 中間財

原材料調達、生産、流通、使用・維持、
廃棄・リサイクル段階

製品の型式、主要仕様・諸元

型式

1238iF II(For EU)

主要仕様・諸元

- ・複合機 (EP方式)
- ・モノクロ
- ・38枚/分(A4)
- ・最大用紙サイズ：LGL
- ・プリント/コピー/スキャン/FAX/両面印刷/ADF(原稿自動読み込み)
- ・製品重量：約16.2kg (一体型カートリッジを含まない)

登録番号

JR-AI-23422C

適用PCR番号

PA-590000-AI-08

PCR名

画像入出力機器

公開日

2023年11月21日

検証合格日

2023年11月15日

検証方式

個品別検証方式

検証番号

JV-AI-23422

検証有効期間

2028年11月14日

PCRレビューの実施

認定日等 2023年 9月 1日

委員長 神崎 昌之

一般社団法人サステナブル経営推進機構

第三者検証者*

外部検証員 内藤 壽夫

ISO/TS14067に従った本宣言及びデータの独立した検証

内部 外部

*システム認証を受けた事業体内の検証の場合は、システム認証を行った審査員の名前を記載。

問い合わせ先

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子3-30-2 03-3758-2111 (代表)

登録番号：JR-AI-23422C



① CFP算定結果

算定単位 製品1台あたり

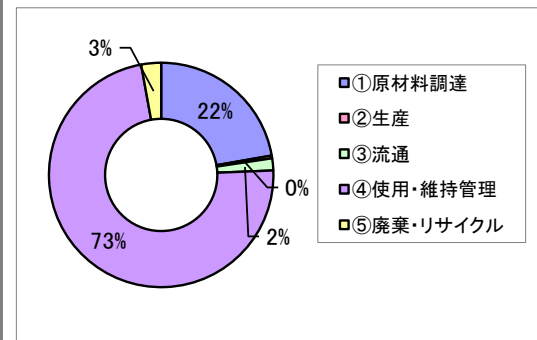
項目		数値	単位
CFP算定結果		880	kg-CO ₂ eq
内訳	①原材料調達	200	kg-CO ₂ eq
	②生産	3.5	kg-CO ₂ eq
	③流通	15	kg-CO ₂ eq
	④使用・維持管理	640	kg-CO ₂ eq
	⑤廃棄・リサイクル	25	kg-CO ₂ eq
数値表示		880	kg-CO ₂ eq
表示単位：		製品1台あたり	

※端数処理により、CFP算定結果と内訳の合計値は若干異なる場合があります。

③ その他の環境関連情報

- ・ 10種の特定化学物質の使用を禁じる「RoHS」指令に対応
- ・ 本製品の組立生産と主要部品の生産は、ISO14001認証取得工場で行われています。

② 算定結果に関する追加情報



- ・ 算定結果には用紙の負荷は含まれていません。
- ・ 使用・維持管理段階の負荷算定において、想定使用期間は5年間、使用条件は複合機（EP方式）標準シナリオを用いて計算しました。
- ・ 仕向け先はイギリス/フランス/ドイツ/イタリア/スペイン/ポルトガル/ベルギー/オランダ/オーストリア/スイス/デンマーク/スウェーデン/ノルウェー/フィンランドです。
- ・ 想定印刷枚数は 211,200 枚です。
- ・ 適用したエネルギースタープログラムのバージョンは3.0です。

④ CFP算定結果の解釈

・ 使用・維持管理段階におけるCO₂排出量が73%で最も多くなりました。CO₂排出量削減のためには、製品使用時の省エネ性能向上や消耗品である一体型カートリッジ等の長寿命化、印刷時に使用するトナーの省量化が重要な要素だと言えます。但し、使用・維持管理段階は代表的な使用条件を設定して評価しているため、お客様の使用条件によっては結果が異なる場合があります。印刷モードや印刷条件、枚数などの使用条件の設定により、使用・維持管理段階のCO₂排出量を削減できる可能性があります。

・ 原材料調達段階におけるCO₂排出量が22%で2番目に多くなりました。CO₂排出量削減のためには製品の小型軽量化や低環境負荷材料の使用が重要な要素だと言えます。

・ CFP算定にあたり、原料の使用量は当社データを利用していますが、数千点におよぶ部品のデータを収集することは困難なため、原料製造時のデータは一般的な値を利用しています。そのため、当製品固有の特徴を反映していない場合があります。

上記の理由より、この結果は概算値としてご理解ください。

⑤ 使用した二次データの考え方

IDEA v2.1.3とSuMPO環境ラベルプログラム 登録データv1.13を使用した。

⑥ 備考

-

- ・ データ算定の方法は、PCRおよび算定・宣言規程を参照してください。
- ・ 比較については、算定・宣言規程に規定された条件を満たした場合にしか認められません。
(参照先URL：<https://ecoleaf-label.jp/regulation/>)
- ・ 製品の提供により生じる気候変動以外のその他の潜在的な社会的／経済的／環境的影響の評価は行っていません。